

製造販売後調査（使用成績調査 特定使用成績調査） 2019年度 契約期間延長手続きについて

提出期限 2019年2月25日（月）※**厳守**

提出先 千葉大学医学部附属病院 臨床試験部 治験事務局（外来診療棟5階）

以下に該当される調査試験は、それぞれ手続きを行なってください。

★手続きに関する書式は、本院 臨床試験部ホームページよりダウンロードしてください。

また、提出書類には委託者「印」、責任医師「印」をお願い致します。

1. 2019年3月31日で、当院との契約期間が終了する場合
- ・2019年4月1日以降も契約期間を延長し、調査を行う場合

提出資料・書類
受託研究契約変更申込書
受託研究（ 中止 ・ 期間延長 ・ 完了 ）報告書（様式第5号）
受託研究実施状況報告書
検査項目リスト※ ¹
研究費算定概要書※ ²
症例登録状況確認表※ ³
調査実施要綱（実施計画書）－最新版－（1冊）
委受託契約書（写）※ ⁴
調査概要※ ⁵
担当者名刺（必ずご提出ください。）

- ※¹ 院内で委託者負担の検査を行う場合で、症例追加又は未支払い分がある時にご提出ください。
- ※² 契約期間延長の手続きのみで、研究費の支払いが発生しない場合でも、提出してください。
- ※³ 調査票の経費算定については、研究推進課 研究支援係にお問い合わせください。
- ※⁴ 三者契約で、前回提出した委託者と業務受託機関との契約書に変更がある場合。
- ※⁵ 内容の変更がある場合は、提出してください。